

嵐の中の俺たち

蒲郡駅事件民事裁判

控訴審第1回口頭弁論開催！

加藤誠二さん堂々の意見陳述

10月6日15時より、名古屋高裁において蒲郡駅事件民事裁判「控訴審第1回口頭弁論」が開かれました。冒頭、渡辺弁護士から一審判決が、いかに矛盾だらけの内容であるのかが述べられました。

続いて、加藤誠二さんは、東海労を敵視する会社の姿勢や労務政策の実態、そして会社が「窃盗事件」をデッチ上げた背景について述べ、懲戒解雇処分の取り消しと元職場である蒲郡駅への職場復帰を強く裁判所に求め、力強い意見陳述を行いました。

今回の口頭弁論には、JR総連をはじめJR西労、JR貨物労組の仲間も駆けつけていただきました。報告集会では、加藤誠二さんの完全無罪と職場復帰を勝ち取るまで共に闘うことを全体で確認しました。

司法の反動化を許さない！

加藤誠二さんへの懲戒解雇処分撤回！

元職場復帰に向けて闘おう！

窃盗事件をデッチ上げ、懲戒解雇処分した
会社の理不尽な行為は絶対に許さない！

次回は結審

12月1日 11時30分より（名古屋高裁）